

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

## 第5章

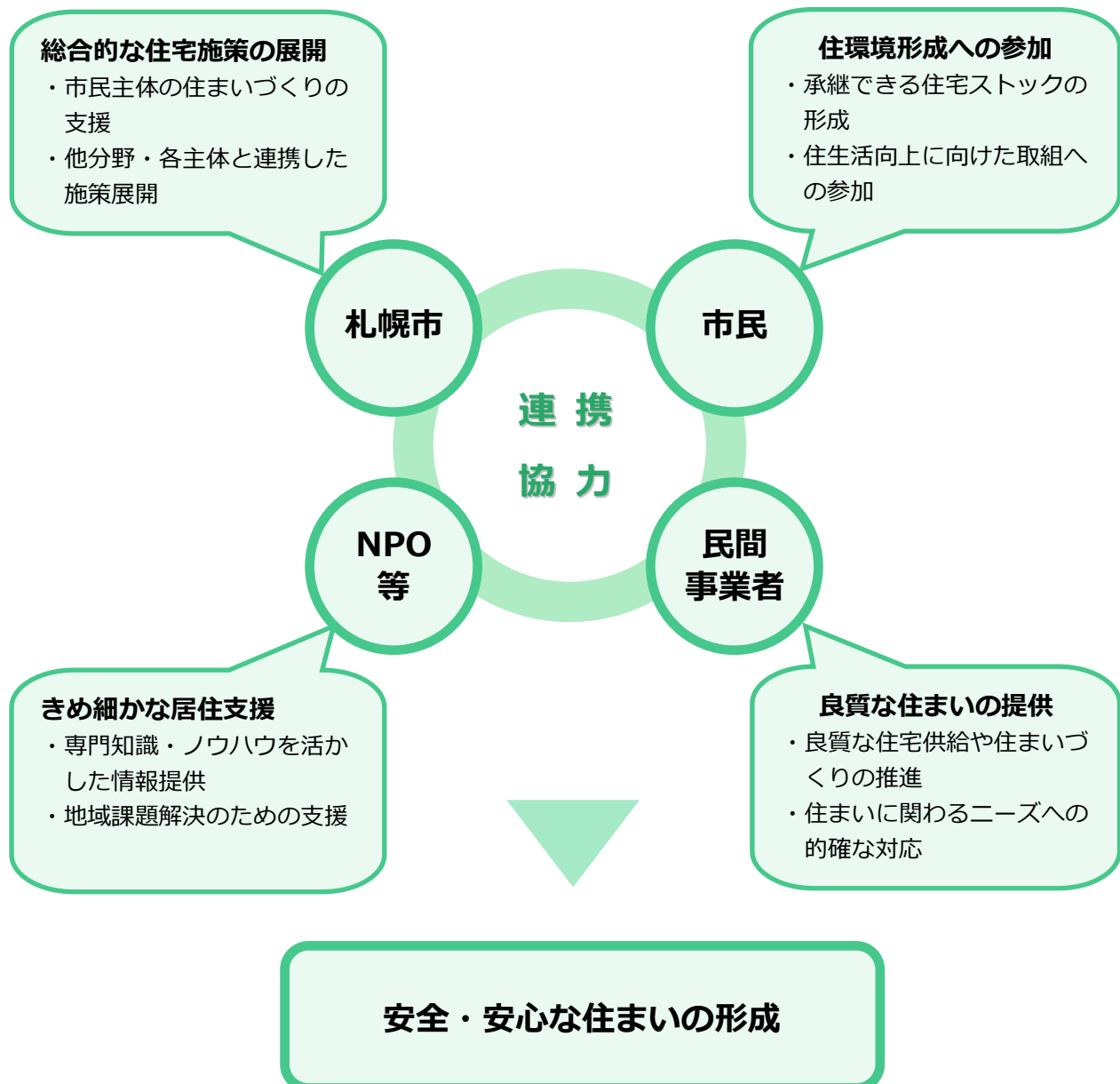
### 計画の推進に向けて

## 第5章 計画の推進に向けて

この章では、理念である「未来につなぐ安全・安心な住まいづくり」とそれに基づく3つの基本目標の達成に向けた各種施策の着実な進行を目指し、「計画の推進体制」、「効果的な情報提供」、「計画の進行管理」について整理します。

### 5-1 計画の推進体制

未来につなぐ安全・安心な住まいづくりには、市民、民間事業者、NPO等や札幌市がそれぞれの役割を担うことが重要です。計画の推進に向けて、各主体が理念や目標を共有し、それぞれの役割を担って相互に連携・協力して取り組んでいきます。



## 5-2 効果的な情報提供

施策の推進に当たっては、市民や民間事業者等が住まいやまちづくりへの関心や基礎知識を持つことが重要であり、そのためには適切な情報提供を行うことが必要不可欠となります。

市民ニーズの多様化に伴い市民が求める情報や提供される情報も複雑化・細分化するなか、今後は必要とする情報を容易かつ適切に選択できる環境づくりが求められます。

情報提供に当たっては、住まい手や貸主などの状況や立場に応じた利用しやすく多様な情報提供に向けて、市民ニーズや情報の種類に応じ、インターネット、広報紙、パンフレットなどの様々な広報手段を用いるとともに、区役所やまちづくりセンターをはじめとする身近なサービス拠点などを活用し、市民が手軽に情報を入手できる環境づくりを進めます。

また、民間事業者が実施するセミナーや講習会への支援や協力などを行い、民間事業者と相互連携した情報提供に努めていきます。

## 5-3 計画の進行管理

本計画を実効性のあるものとして推進していくために、概ね 10 年間で到達すべき目標値である「成果指標（第6章参照）」による検証を行うとともに、多様化する課題や市民ニーズに対応するため、社会経済情勢等の動向を的確に把握しつつ、各施策・事業について適宜評価・検証し、必要な見直しを行います。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編